

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171300140		
法人名	有限会社 ゆとり		
事業所名	グループホーム ゆとり苑		
所在地	小城市三日月町甲柳原170番地2		
自己評価作成日	平成22年11月25日	評価結果市町村受理日	平成23年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojouhou-saga.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成22年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、利用者と職員が寄り添いながら、日々穏やかな生活ができるように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな田園地帯に位置し、リビングからはその景色が一望でき、開放感に満ちたグループホームである。また、衛生にも気を配られ、清潔感が漂っている。「その人らしく・心ゆたかに・安心と安らぎのある暮らし」というホームの理念を、管理者を中心に職員全員で共有され、日々のケアの中で実践されている。また、地域との交流が積極的に行われ、地域からの相談等にも対応されることで、地域福祉の窓口としての役割も担っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は住み慣れた場所で地域との共生を目指した内容で、毎日の朝礼後に全員で唱和することで意識づけを行い、日常のケアを通じて感じたことは職員間で共有する努力をしている。	「その人らしく・心ゆたかに・安心と安らぎのある暮らし」という理念が、朝礼後の唱和をはじめ日常のケアを通して意識づけがなされており、職員全員で共有し、実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	苑外散歩や買い物時に気軽に挨拶を交したり声かけをし、地域の催事にもできる限り参加ができるように努めている。	地域や近隣事業所の行事に参加されたり、近所の方の来訪があったりと、地域との交流が積極的に行われている。また、地域からの相談等にも対応され、地域福祉の窓口としての役割も担われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の相談や訪問に対しては話を聞くようにしている。対応ができない時は名前を聞いて少しでも喜んでもらえるようにきちんと対応するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内容は後日、朝礼で報告をし、意見などは皆で話し合い職員間で共有し、サービスの向上に努めている。	入居者や家族、地域・地区の代表者、他事業所の管理者の参加があり、2ヶ月に一回定期開催されている。運営推進会議では、様々な情報提供があり、地域の情報交換・共有の場として有意義なものとなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者のサービスの質の向上等について職員は市町村の担当者とは接点を持ち、積極的な連携が保たれている。	地域包括支援センターや小城市北部地区高齢者安心ネットワークを通して市町村との連絡は密に行われ、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則は施錠はしていないが最近では多動行為のある方がありご家族に相談して職員の休憩や夕方の時間など見守りが不十分な時間のみ玄関に施錠をかけている。	徘徊があられる入居者の危険回避と他入居者の影響を考慮し、玄関に簡単に外せる施錠をされていたこともあったが、調査時は施錠を含め身体拘束はされていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者個々の状態を共有し表情や行動を把握することで職員の言葉使いや声のトーン、動作などで利用者にも与える影響など認識し業務内で気づいた事はお互いに注意しあうように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加して内容報告を行い権利擁護に関する制度を理解し、必要に応じて家族等に支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の状況や家族の心配、不安などを聞いて説明、理解していただき納得された上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族との会話時間を多くもち話やすい雰囲気を作るように努力し、面会時にはざっくばらんに話ができるように努めて信頼関係を築いている。	入居者からは日々の会話を通して、家族からは年2回の家族会や面会を通して、話易い雰囲気を作りながら、意見の収集に努められている。また、それらは共有され、サービス向上に反映されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務中の気づきや意見などはその場で話し合ったり後日意見交換の場を作り改善点を話し合うようにしている。	毎月の会議だけではなく、日常的な気づきについてはその都度意見交換されている。文章だけでなく、口頭での意見交換を意識されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成については希望休を取り入れ一人ひとりが向上心を持って働けるようにゆとりのある職場環境の整備促進に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修等は職員に受講を促し、快く受講参加ができるように希望受講を聞き入れている。研修受講の機会は確保できている。受講後は内容を報告できることは業務に取り入れて行く。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内の同業者との交流会や四季の外食、外出、外食会などを行い、利用者や職員間での情報交換などをしながら交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の状況や希望、思いをよく聞いて把握したうえで本人が安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの困難、不安、要望などは時間をかけて聞き、できる限り聞き入れる努力をすることで家族との信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の相談内容からその方にとって一番必要なサービス支援を見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんと共に生活をしていくうえで生活歴や以前の生活の在り方や私たちが経験しなかったことなど、沢山の学びや感動などをもらっている。今後も尊厳を忘れず共に助け合いながら過ごしていきたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には居室に案内し気兼ねなく話ができるように配慮する。また意思疎通の困難な方はリビングで職員も同席し言葉かけを行い話をフォローしながら一緒に過ごす時間を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の面会時には居室内で自由に話ができるように配慮している。また希望があれば一緒に外出などの支援をしている。	入居者の希望を聞かれ、墓参りや馴染みの場所への外出を実施されている。また、友人や知人など馴染みの人の面会もあり、そこから情報を得ながら外出の計画に活かされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	できる限りリビングでの生活時間を作りだし利用者同士の関わりの時間を確保し利用者が孤立しないように言葉かけを多くしながら見守りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族が相談などで来苑がある時は内容を聞いて必要に応じて支援するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向は入所時に話し合い家族の希望を聞き入れる努力をしている。入所困難と思われても様子観察を行い検討することで対応し拒否はしていない。	日常の会話を通して入居者の希望や意向を聞き、受容されている。言葉での表現が困難な方に対しては、日々の様子や状態変化の観察を通して、意向把握に努められている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後、家族との信頼関係を築くことで新たな情報や詳しい内容など家族からの新しい情報収集ができています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活状態は把握ができています。また状況観察を行い気づきがあれば報告や申し送りなどで情報の共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	できると思われることを計画し本人ができたことで意欲向上につながるような計画書を作成するようにしている。また家族の面会時には現状を報告し意見を聞いて取り入れるようにしている。	本人・家族・職員で話し合い、「今出来ることから」という視点で介護計画を作成されている。また3ヶ月毎にモニタリングを実施し、現状に即した見直しをされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践での疑問や気づきはその都度なし必要なことや注意点などは申し送りノートを活用し職員間での情報の共有をしてケアの統一に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が対応できない受診支援を行いその後の結果報告と今後の対応などの相談を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者と一緒に図書館を利用し本人の意向や必要性に応じて雑誌、ビデオ、CD等の貸し出しを利用している。また地域ボランティアのサービスも利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけの医療機関への受診支援や協力医療機関への受診体制を行っている。また個人の定期受診も行っている。	入居者や家族の希望により、個別のかかりつけ医に受診され、その際は付き添い支援されている。また、ターミナルケアの際は協力医療機関の往診で対応されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師、訪問看護と連携を図り利用者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会や洗濯物を届けながら状態の確認を行い家族にも報告をする。医療機関と家族を含め退院後の対応について話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針に関する内容を説明し同意書に署名捺印をもらい、かかりつけの医療機関との連携を図り方針の共有をしている。また家族との話し合いのできる時間を設けている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約の際に入居者や家族に説明と確認をされている。入居後もかかりつけ医と相談しながら、状況に応じた説明と方針の共有をされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所内の見やすくすぐ手に取れるようにマニュアルを作成し緊急連絡が取れるように準備をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力においては運営推進会議似てその都度協力をお願いしている。職員間では消防署の協力で消火器の取り扱いや避難訓練の方法など指導を頂いている。	夜間・昼間を想定しての避難訓練が実施されている。消防署と連携しての通報や消火訓練も行われ、近隣住民との協力体制も構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の生活歴を把握し状況や表情、行動をみながら言葉かけをし、本人の嫌がる事は無理をせず時間をかけて対応するように心がけている。	言葉遣いに配慮され、入居者一人ひとりに合わせた声掛けや対応をされている。排泄や更衣支援の際もプライバシーを損ねないよう同性職員が支援されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を築き上げ本人の状態を見ながら安心して話ができるような雰囲気作りと言葉かけに注意を払っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先から利用者に関わる時間を作り出すようにして問いかけに対してはきちんと対応ができるように、また対応が無理なときは他の職員に声かけをして放置しないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の生活歴を把握して関心のあるものを提供できるようにして無理な押し付けはしない。身だしなみに違和感がある時は言葉かけと内容を説明しながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	安全を考慮し皮むきや野菜を揃えたりの手作業やおかずの注ぎわけ、お茶の準備、配膳、後片づけなど能力に応じて手伝いをしてもらっている。	入居者にメニューの希望を聞き、買い物から一緒に行かれている。食事職員と一緒に摂られ、会話を楽しみながら支援されている。また、準備や食器拭きの片づけも職員と一緒にされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態を見て荒刻み、ミキサー食など安全な食事摂取ができるように配慮をしている。飲み物はコーヒー、ジュース、ゼリー、牛乳など嗜好を変えて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	担当者を決めできるだけ自立を見守りできない部分は介助している。またスポンジブラシを使用し口腔内の残渣物のないようにして誤嚥予防をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し随時誘導することで失敗が軽減している。また自立の維持ができるように排泄チェック表の活用をしている。	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握され、時間毎に誘導することで、トイレでの排泄が出来るよう支援されている。失敗した場合には、清拭や更衣などをさりげなく支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多くと摂り毎朝排泄チェックを行いヨーグルト、牛乳で調節を行い排泄時には腹部マッサージを行い排泄を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	順番や二人での入浴など要望に答えている。また無理な入浴は避け本人の希望を聞き入れ状況をみながら時間をずらして言葉かけを行うことで入浴が出来るときもある。	入浴は1日おきに実施され、入居者の希望や状態に応じて対応されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや居室での休息は自由に行っている。また時間を見て昼夜逆転のないように状態をみながら言葉かけを行い対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については毎日服薬チェック表で確認をしながら処方内容は個人のファイルに綴っている。注意点は薬剤師に相談し服薬の仕方などのアドバイスをもらって対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ、散歩、読書、生け花、手作業など共同生活をする中で生活歴を把握し、現在の好きなことなどを取り入れ特に手伝いについては積極的に「お役に立ちたい。」という言葉がある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	状況を見て苑外散歩、買い物の付き添い、図書館利用など、また月1回はドライブや外出行事などの機会を作っている。外出行事には家族の参加もあり一緒に外食など行っている。	散歩や買い物など日常的な外出の機会を設けてある。また、季節に応じて遠方に外出する行事も実施され、その際は家族にも参加を呼び掛け、一緒に出掛けられるよう支援されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人の了解をえて事務所で管理をし本人の希望に応じ職員と一緒にショッピングをすませ言葉かけと見守りの中でレジでの支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話がある時は直接本人と話をしてもらっている。手紙については読み聞かせを行い個人ファイルに綴じる。本人の希望で家族に電話をする事で直接会話ができ本人も納得され安心した表情がみられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的なものを利用し特別変化がなく落ち着いた雰囲気を作っている。また苑の周辺の四季に応じた草花を利用者に生けてもらいリビングや玄関に飾ることで会話の中に取り入れている。	リビングの南側には田園風景が広がり、日当たりが良く、開放感に満ちている。季節に応じた部屋飾りを一緒に作り、飾ることで、居心地のいい空間になるよう工夫されている。また、空気清浄器を設置し、掃除等一緒にすることで清潔な空間を維持されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の居室内では自由にしてもらい利用者同士の交流がある。リビングではソファでのテレビや音楽鑑賞など、またテーブルでは雑誌や新聞読みなど自由に過ごせる場所を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人と家族で部屋を決めてもらい、本人の馴染みの品は家族より持ち込みがある。出来るだけ自宅と変わらない雰囲気を作るようにしている。	居心地のいい部屋になるよう、入居者それぞれに馴染みのある家具やテレビなどが持ち込まれ、掲示物も掲示してある。また、感染症対策のため、各居室には除菌剤が置かれてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で自由に自立した生活ができるように段差解消と手すりを設置している。場所の表示は入り口に表示し電気はセンサーを使用して混乱のないように配慮している。歩行時は危険のないよう危険なものは排除するように心がけている。		